

議員提出第1号

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する非難決議

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記決議を別紙のとおり提出する。

令和4年3月2日

提出者 吉川市議会議員 松崎 誠

賛成者 吉川市議会議員 齋藤 詔治

〃 雪田 きよみ

〃 小野 潔

〃 戸田 馨

吉川市議会議長 加藤 克明 様

提案理由 口頭

## ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する非難決議

我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、ロシアは本年2月24日、ウクライナに侵攻した。

ロシア軍によるウクライナへの侵攻は、力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがすとともに、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法・国連憲章違反であり、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、今回のロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し強く非難するとともに、軍の即時撤退、国際法の順守を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月2日

埼玉県吉川市議会